



広報

みなみおくに

町の人口

9月末現在

総人口 5,838

男 2,810

女 3,028

世帯数 1,359

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 白木印刷(株) TEL 62-1255

No.120



志賀瀬川 矢津田より

激動する渦の中で

今年も余すところ十二月を残すだけとなった。連日紙面をにぎわす物価問題は依然として上昇する一方、国の施策もあるたびにその波紋の度合いも、スピード化して、地方末端まで大きな影響をおよぼすように成ってきた。

生産調整に引続き、物価の上昇は今年の冬も農民にとって又きびしいものになりそうである。

◎ 目 次 ◎

- 議会だより……………2
- 南小国町振興計画
及び山林振興計画……………4
- 満願寺創立七百年祭後記……………5
- 阿蘇郡北部地区
老人スポーツ大会……………6
- 秋のしおり……………8

11月号

南小国町の第六回臨時議会は十月八日召集され、町長提出の次の議案を審議しました。

一、提出された議案

①南小国町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

②南小国町高令者医療特別給付条例の一部を改正する条例

条例の制定について
④助役の選任につき同意を求めることについて。
二、審議され可決されたこと
議案①について
家畜人工授精の方法を、従来の種雄牛から精液をとり授精したものから凍結精液により授精する方法に、切替えられたことに伴う条例の改正です。凍結精液はその

議会だより

保管上液体窒素を必要とし、液体窒素は取扱を誤れば危険を伴うものであることから、これを取り扱う職員に特殊勤務手当（月額一四〇〇円）を支給するものです。

また一方、従来支給していた種雄牛馬取扱作業手当（月額一四〇〇円）及び種雄牛飼育手当（月額百円）は廃止されました。

議案②について

七十歳以上の老人に対しては国の制度として医療費の無料化（所得制限のある者を除く）が図られましたが、この十月一日から六十

受ける者があるときは、利益を受ける限度において分担金を徴収することができず。

この条例は町が行なう林道事業について徴収する分担金について必要なことがらを決めております。分担金の額は、国、県の補助事業であるときは、事業費から、国・県の補助金を控除した額に百分の十を乗じて得た額であり、町の単独事業であるときは事業費に百分の五を乗じて得た額であるとかれております。

分担金の納期は、納入通知書に記載されていますが、工事着工日（入札工事にあつては入札日）の前日までとされています。

農家の相談は農業委員会へ

農業委員会では、新しく農業就業近代化対策事業として、次の様な問題と取り組んでいます。
(イ)農業後継者の養成確保に関する事項。
(ロ)農繁期労働力調査に関する事項。
(ハ)他産業就業（出稼ぎ、離農転職等）に関する事項。

(ニ)その他農作業の受委託、経営移譲、海外移住等この町の農業就

豊肥剣道大会において花を飾る



小学一、二年部 三位 清高啓介
小学三、四年部 二位 平山有一
小学五、六年部 二位 井野良二
中学団体戦 三位
中学女子個人戦 優勝 甲斐直美
去る九月二十三日、大分県三重町において豊肥剣道大会が開催され、中学校女子個人戦で、南中二年甲斐直美さんが優勝、準優勝に山本あつみさんと市原剣道クラブが全般にわたり上位をしめた。
成績は次の通りです。

離農年金）など農家の問題については最寄りの農業委員へ御相談下さい。

就業改善相談員

赤馬場東地区 河津保雄
〃 西地区 北里正利
中原 東地区 石橋秀夫
〃 西地区 榎馬 司
満願寺東地区 荒井政信
〃 西地区 岩下剛夷
以上

南小国町農業委員会

南小国町振興計画

及び山林振興計画アンケート

南小国町振興計画資料並びに山村振興計画資料として先にアンケート調査を行ないましたが、このほど集計されましたので報告致します。

尚紙面の都合上全部を掲載することが出来ませんので概要の一部紹介にとどめさせていただきます。

一般対象者二七四名

あなたは現在の南小国町をどのようにお考えですか

①環境がよく住みよい土地である(260名)

我々の町をこう思う

(1)小国・竹田線の道路整備工事が遅々として進まないが、この路線の重要性を再確認して頂きたい。
(2)行政業務のみに偏重な傾向を改め、町民生活の安定を計る為の積極的な実行の出来る計画を希望する。

②環境はよいが住みよい土地ではない(113名)

③環境が悪く住みよい土地ではない(12名)

住居についてどのようにお考えですか

②今後も現在地に住居を置く(292名)

③南小国町内の別の地に住居を移す予定(22名)

③本町より転出して他市町村に住居を設ける予定(28名)

④わからない(43名)

南小国町より転出して、他市町村に住居を設ける人におたずねします

①職務上転出しなければならぬ(13名)

②将来ここに住んでいても生活ができないので転出する(8名)

③子供の教育や不便さのため転出する(6名)その他(1名)

あなたが現在町行政に一番望んでいる施策は何でしょうか

①道路の整備(121名)

②農業の振興(83名)

③林業の振興(15名)

④商工業の振興(32名)

⑤観光開発(27名)

⑥教育施設の整備(31名)

⑦福祉行政(76名)その他(10名)

あなたは南小国町に無公害企業を誘致すべきとお考えですか

①企業を誘致して、住民雇用にし所得を図り産業振興に努める必要がある(274名)

②企業誘致する必要はない(38名)

③企業誘致することは反対である(15名)

④わからない(58名)

もし誘致する場合は、どのような企業を望みますか

①繊維製品製造企業(55名)

②諸機械部品製造企業(79名)

③時計など精密機械業(30名)

④観光関係企業(96名)

その他(125名)

入会林野の整備事業を行なっていますが、どのようにお考えですか

①早急に整備し近代化を図り、低利用、未利用の原野に拡大造林をする必要がある(217名)

②早急に整備する必要はない(85名)その他(7名)

わからない(76名)

以上南小国町振興計画資料より。

検討されたい。

①育英資金制度の強化、一日一円貯金運動、各戸に貯金箱配布、

②職員の公僕精神の徹底を計る

(3)各地に於て一日議會を開き、地区民の声を政治に映す方便利課を作りその課、係員により、色々の簡単な仕事は、議會や町長の決議を待たずに執行されるような課が

ほしい。他町村に於て行なっている例があり町民から好評を得ている。

(4)本町の名所史跡の明確な表示し、外来観光客より町内を知ってもらうような方針を打出してもらいたい。

④町政の報告新聞を作り町會議員の活動状態も町民に知らせる方

法をとってほしい。選挙の時だけでは、町民も理解しがたい。

(5)農村特有の振興に努め、現在にマッチした、農林業を推進するための農政を行なうて貰いたい。そのため行政の中心である、経済課を充実し各種農林業団体と一体となつて発展に努めるべきである。

青年層の意向を問う

あなたは家をつぐ予定ですか

- ① 現在家をつぐ予定である。又
ついでいる。(86名)
- ② 家はつがない。(26名)
- ③ 現在のところ分らない。
(8名)

あなたは山村に住みやすい
所と思いますか

- ① 住みやすい。(35名)
- ② 住みにくい。(19名)
- ③ 普通である。(66名)

あなたは今の山村から出た
と思いますか

- ① 都会に出たい。(35名)
- ② わからない。(29名)
- ③ 現在の山村より出たくない。
(56名)

都会に出たい理由

- ① 結婚相手となる若い世代の人
がいないから。(3名)
- ② 親のもとを離れて暮したい。
(7名)
- ③ 町には適当な職場がない。
(17名)

山村から出たくない理由

- ④ 農林漁業に希望がもてない。
(9名)
- ⑤ 日常生活が不便である(8名)
- ⑥ その他。(12名)
- ① 町に将来性があるから(14名)
- ② 自然環境に恵まれているから
(43名)
- ③ 日常生活に不便を感じないか
ら(9名)
- ④ 都会の生活になじめそうもな
いから

あなたは本町に将来性があ
ると思いますか

- ① 農林漁業に希望がある(11名)
- ② 観光開発の可能性がある

わたしたちはこうありたい

一、これは全国的な問題なのでし
うが、第一の支えである農業が最
近の様な状態では現金収入が少な
いため、農機具の代金はかさみ、
生活水準はより日常生活も困難に
なってきました。金、金、金の生
活を主婦までが老人や子供を家に
残し旅館等へ働きに出なければな
りません。このため老人問題、子

供の教育は一体どうなるのでしょ
うか。この件に対し良い解決はな
いものでしょうか。

二、町としては学校統合を第一番
に考えるべきではないでしょうか。
スクールバスの経費は学校教員の
一人分の給料でまにあうのに生徒
は小数になり、町としても最も不
経済な行政のように思われます。

三、昔行なっていた、春季清潔検
査を行なってもらいたいと思いま
す。

四、山林地主の原野取込みを整理
して下さい。ほとんどの地主が原
野取込を行なっています。

五、最近、社会体育が大変さかん
になって良いことだと思います。
これに平行して文化面として図書
館が欲しいと常々考えておりまし
た。一般の人達がいつでも利用で

- (5名)
- ③ 立派な指導者がいるから
(3名)
- ④ その他(2名)

本町(山村)の将来の姿は
どのように変わると思いますか

- ① 農業、農産物加工などを主と
する町(49名)
- ② 山林と木材加工の町(29名)
- ③ 観光で生る町(9名)
- ④ 公害のない工場の町(13名)
- ⑤ 近くの都市などへの通勤者の
多い町(8名) その他(12名)

あなたは山村対策をどのよ
うに考ますか

- ① 都市を結ぶ高速自動車道など
きます。町営図書館を設立し、町
民の皆さんが考えを深めてもらい
たいと思います。
- 六、入会林野組合全員の整備を行
ない、早く色々な問題を解決する
ようお願いいたします。
- 蔬菜、椎茸、ゼンマイ、ワラビ
等の加工場を誘致してほしい。又
農協は農家だけの、農協でなく町
民のための農協であってほしい。

交通条件の改善(33名)

- ② 集落内の生活道路の整備
(33名)
- ③ 農林漁業の振興(35名)
- ④ 観光開発(20名)
- ⑤ 地元で働ける工場の誘致
(31名)
- ⑥ 集会、娯楽等の施設の設置
(36名)
- ⑦ 医療、水道等生活環境の整備
(16名) その他(10名)

あなたの方で都会での就職
の経験がある方は

- ① あります(30名)
- ② ありません(90名)

都会に就職していたが現在本
町に住んでいる
通称Uターンの理由は

- ① 都会生活がいやになった
(12名)
- ② 職場に問題があった(10名)
- ③ 自分の将来を考えて(20名)
- ④ 家事をつぐため(12名)
- ⑤ 親のすすめで(10名)
- ⑥ その他家庭の事情で(16名)

以上、資料作成青年男女一三六
名の対象であります。

満願寺創立七百年祭後記

一 昨年の春、寺の第三十三代法印より七百年祭の記念事業について構想として

一、地藏堂の改修

二、庫裡の新築

三、御堂の改修

四、仏像の修理

が挙げられて以来三ヶ年に亘つての事業は着々と進捗して去る九月二十三日、二十四日の二日間にかけて満願寺創立七百年祭の行事が秋晴れの好天気に恵まれて次のように執り行われた。

記

(1) 稚児練り行列

一、二十三日午前十時

二、寺より地藏堂まで

(2) 弘法大師ご誕生千二百年記念法要

一、二十三日午前十一時

二、地藏堂内

(3) 記念講演

一、二十三日午後一時半

二、満願寺小体育館

演題「元冠と満願寺について」

熊大法文学部長

松本雅明教授

(4) 全日本少林拳奉納演技

一、二十三日午後三時半

二、満願寺小グラウンド

(5) 七百年祭記念法要

一、二十四日午前十時

二、御堂内

(6) 北條氏墓前祭

一、二十四日午後一時半

二、北條三氏墓前

(7) 御親教法話

一、二十三日、二十四日共

二、高野山真言宗管長

三、亀山弘徳大僧正

三、高野山巴陵院主

浦上隆彰僧正

四、高野山真言宗教学部長

新居祐正僧正

(8) 宝物展

一、二十三日、二十四日共

二、午前十時より午後三時迄

三、満願寺小学校内

文永十一年六月(一二七四) 龜山天皇の勅宣を受けて鎮西奉行北條時定が元寇降伏祈願の道場として、志津の里に満願寺を建立し、

龜山天皇第二皇子経果大僧正を京都醍醐院から招いて開山上人(第一代)とされて以来本年(一九七三)に至る七百年の間法灯連綿として受け継がれている。建立当時の立護山満願寺は次の五坊からな

っている。

一、別当坊多聞院 現在の寺

二、密教坊密衆院

三、北ノ坊理趣院

四、西ノ坊極樂院

五、中ノ坊祭藏院

今回七百年祭を迎えるに当り寺の要請に應えて高野山管長亀山大僧正は八十四才の高令にも関わらず遠々九州の僻地へ西下されたことは七百年祭をして一層有意義ならしめたこと、云えよう。

亀の本尊毘沙門天王の修理は思つたより早く竣工安置されたが、「心字の池」の復元が着工の都合もあって七百年祭の前に完成されなかったことが惜しまれた。

記念講演を担当された松本教授は県の文化財専門委員で斯道の権威者として知られている。以前から満願寺に寄せる関心は深く「本尊」並びに「心字の池」の修理は松本教授の意向によるもので、今後における仏像等の修理についても期待が持たれる。

北條氏墓前祭は事々として鑑ゆる老杉の下、北條氏の墓前にて開催された。管長亀山大僧正自ら墓前の法要を営まれたことは、満願寺を建立した元冠の士北條時定の霊を安らかにしたことであろう。

大日本少林拳奉納演技は中原の藤堂猷人氏の好意によるもので、演技場所として小学校体育館を予定していたが出場人員百五十人に達するので狭隘を感じて小学校グラウンドに変更された。残暑照りつけるグラウンドに於て各種目に

亘つての演技は少林拳の真髓を余すところなく發揮して周囲の観衆を魅了し、一種目が終る毎に盛んな拍手が送られた。

稚児練り行列は子を思う親心の常として法灯輝く七百年祭の行事に巡り合う幸せにあやかろう百六人の稚児が参加した。さらびやかな記念の行列姿は生涯の思い出に残るであろう。

宝物展を開催して今回のように一般の人に公開観覧を許したことは古今を通じて始めてのことである。宝物はすべて寺の歴史を物語る文化財である。寺の鐘樓門をくぐると左側に宝物庫がある。宝物の保存と安全を期して昭和三十五年に建築されたもので「防湿」と

「耐火」について独特な施工が用いられている。

部落内を流れる志津川は部落民の日常生活に欠くことの出来ないなじみ深いものであるが反面水災のおそれまめかれない。昭和三十

十八年八月の集中豪雨による大洪水は部落の住宅五十三戸、非住家二十棟を一夜の中に浸水して未曾有の被害を及ぼした。

寺の前に架設されている満願寺橋は十を数える部落内の橋の中でもAクラス級の重要な橋である。往時の大水災を反省して昭和四十五年に架け替えたが、ガードレールで作られた欄干について識者の非難を呼んだ。

今回の七百年祭に直面して寺の要望もあって欄干を改造することに部落との話し合いが一致した結果、古利満願寺と数多くの史蹟を秘めた志津の里に相応しい気品のある欄干が生れた。

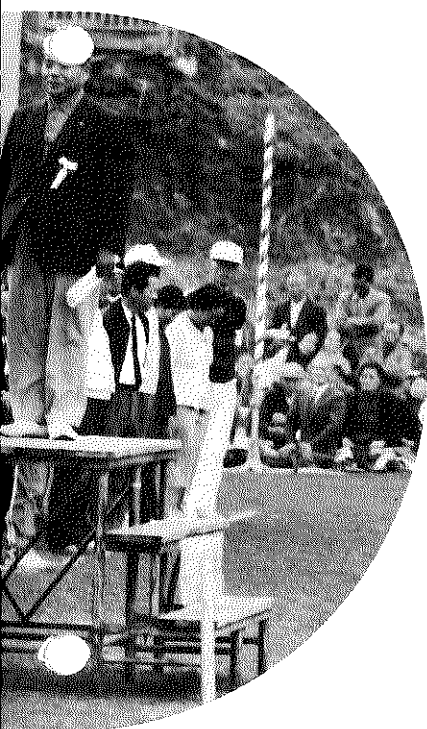
七百年祭を迎えるに当っては、檀家は勿論、町当局や部落民等からの支援並びに部落外有志者の篤志が大きな推進力となっている。是後に満願寺小学校出身で小国町在住者の同窓会「満願寺会」は十年前に結成されて以来、一年一回の会合を開催して会員相互の親睦と交流を計っているが、今回寺の七百年祭について会員多数の方から寄進のあったことを追記しておきたい。

完

後藤元次

一ツ大台

昭和48年10月14日



チョット失礼
選手宣誓をば



賞品も沢山開会式前一時



ワーム釣れた一等賞

がんばって
じいちゃん
ばあちゃん

昭和四十八年度、阿蘇郡北部地区「老人スポーツ大会」が去る十月十四日、小国高校グラウンドにおいて、県事務所長を始め、両町長体育協会役員並びに来賓の方々多数参列のもとに盛大に開催されたこの日にかぎって、雨曇りのほだ寒い天候にみまわれたにもか、わらず、老人選手約七〇〇名と応援団の参加者を合せ一、三〇〇名の人々でグラウンドはいっぱいになった。

開会、そして選手宣誓と競技前の準備運動に「おもてやんの歌」に合せて老人体操を行なった。かたをた、いたり、首を廻したり、一段と競技に熱がはいった。

本日の各種目は、ボーリング大会、風船わり、魚つり、宝さがしボール運び、ゲートボール、新婚旅行、輪投げ、ビン立て、玉（ボール）ころがしと各競技ともしこうをこらし老いをも忘れこの日一日競いあった。老人の姿は本当に幸せそのものであった。

今後共、より健康で、より長生をし、より楽しい生活を過してほしいものです。

阿蘇郡北部地区

老人スポーツ



準備体操は老人体操
(体協役員団)



ボールをおでこにはさんで
サー走れ 題して新婚旅行

引揚者が引揚時に預託した通貨・証券等の返還について

引揚者が引揚時に上陸港の税関に預託したり、引揚集結地の総領事館等に預託した通貨証券等について受託した税関から返還されています。返還の手続は、引揚者が上陸した港を管轄する税関(別表のとおり)にその旨を連絡して、返還手続書類を請求し所定事項を記入して申請すれば返還されますので、該当者の方で未だに返還されていない方は早速手続をとられるようお知らせいたします。

所得税二期分の減額申請

十一月は申告所得税の予定納税第二期分を納めていた、く月です。この予定納税額は昨年の所得をもとにして計算されています。ですから、ことしになつて店を休んだり、火事や水害などにあつたために所得が昨年よりも大幅に減つたとか、財産に損害を受けた方は税務署に「予定納税の減額申請」という手続きをしてください。予定納税二期分の税額が減つたり、ときには納めなくても済むことがあります。

税のしおり

また、ことし結婚して配偶者控除が受けられるようになったとか子供が生まれて扶養控除がふえた方なども減額申請をするので予定納税額が少なくなります。減額申請の手続きは十一月十五日までです。くわしくはもよりの税務署におたづね下さい。

主婦のパート収入と税金

最近、パートに出かける奥さん方がふえています。この傾向は、経済生活が発達するにつれてますます強まっていくようです。そこで、パート収入があつた場合、税金はどうなるのかという点についてご説明しましょう。

ご存知のように、ご主人の源泉所得税を計算するときには、配偶者控除が差し引かれます。ところが、奥さんのほうにパートなどで一定額以上の収入がありますと、この配偶者控除は差し引かれないこととなります。そればかりか、パート収入自体にも所得税がかかる

つてきます。

そこで、気になるのが、いったいいくら位までのパート収入なら配偶者控除は受けられるかと云うことです。いろいろ計算してみますと、奥さんのパート収入が年間三三、〇〇〇円より少ないときつまり、月平均二八、五〇〇円より少なければ配偶者控除が受けられます。

また、奥さん自身の所得税はパート収入が月平均三五、三〇〇円より少なければかゝりません。このように奥さんのパート収入も金額によつては配偶者控除が受けられたり、所得税がかからなかつたりするわけです。

簡易保険

大正五年十月一日に誕生しました「郵便局の簡易保険」は皆様に愛され、親しまれながら五十七年を迎え、総加入件数四七〇万件契約高十七兆円(十月中に十八兆円突破見込)となりました。

加入者の皆さんから払込まれる掛金は信託財産として積立てられておりますが、その額は四兆円の巨額に達し「簡保資金」として国づくり町づくりに、みなさんの身近かなところ(学校・公営住宅・道路等)で活躍しています。

このほか、簡易保険では加入者への直接サービスとして全国に加入者ホーム十三か所、保養センター五十三か所、診療所二十九か所、青少年レクセンター一か所などの福祉施設をもちけており、昨年の年間で約四〇〇万人のご利用があり、非常に好評を博しておりますので、今後さらに拡充を予定しています。

また、国民の健康増進の分野で親しまれている「ラジオ体操」も簡易保険が主権で、加入者の健康と福祉増進につとめています。

このように簡易保険は国営保険としての使命に徹し、今後さらにいっそうの普及をはかるよう努力をつづけていますが、今後ともよりいっそうの、ご理解とご協力をお願いいたします。

南小国郵便局長